今年もご利用ください!!

# とば出前とーく「おしゃべりし対話」

市民のみなさんとのコミュニケーションを図るため、今年度もとば出前とーく「おしゃべりし対話」事業を実施します。

昨年度は、多くのかたにご利用いただき、46件のご注文をいただきました。

今回は、11個の新メニューを含む66種類のテーマをご用意して、みなさんのご利用をお待ちしています。

総務課秘書広報係　☎㉕１１１４
FAX㉕３１１１
mail koho@city.toba.mie.jp

## 出前とーくとは

市が取り組む事業の各分野からテーマを設定し、市民のみなさんが開催する集会や勉強会などに、担当課職員が出向きます。

ご注文いただいたテーマについて説明しながら、市民のみなさんと意見交換を行う事業です。

## 実施（派遣）期間

4月15日(火)から平成21年2月27日(金)まで（土曜・日曜日、祝日および夜間も可）

派遣時間は、1時間30分程度（質疑応答、意見交換、休憩などを含みます）

## 受付開始日

4月1日(火)から申し込みを受け付けます。（原則、実施希望日の2週間前までに申し込んでください）

## 対象者となる集会など

市内在住、在勤、在学の10人以上のグループが市内で実施する集会や勉強会など（公序良俗を阻害したり、政治・宗教・営利活動が目的である催しは対象としません）

## 派遣する職員

市長をはじめとする全職員が派遣対象になります。テーマを所管する担当職員が対応します。

## 職員派遣に伴う経費

無料です。ただし、会場使用料など集会の開催に必要な経費は、利用者の負担となります。

## 申込方法

市役所本庁舎や各連絡所など、市の関係機関に備え付けの申込用紙（市のホームページURL http://www.city.toba.mie.jp/からもダウンロード可）により、総務課秘書広報係（〒517-0011鳥羽市鳥羽三丁目1番1号）へ郵送、ファクス、または電子メールで申し込んでください。

## 「おしゃべりし対話」開催までの流れ

**1．申し込み**

◆こんな時にご利用ください
・会社や商店会、婦人会などの研修として
・家庭や近所で話題になる市役所の仕事などを知りたいときに

◆次ページのテーマ一覧表を参考に、一つのテーマ（原則）を選択してください。

◆開催希望日の２週間前までに郵送、ファクス、電子メールで総務課秘書広報係へ申し込んでください。

**2．総務課秘書広報係で受付**

◆開催日時や内容を調整します。

◆テーマに関する概要などは、総務課秘書広報係へ問い合わせてください。

**3．開催準備**

◆会場の手配や参加者への開催通知は、利用者のかたでお願いします。

**4．担当職員が出向きます**

◆担当職員が出向き、市政について分かりやすく説明しながら、みなさんからのご意見をいただきます。

# とば出前とーく「おしゃべりし対話」テーマ一覧表

**次のテーマの中からお気軽にご注文ください。なお、テーマ一覧表にないものは、総務課秘書広報係へ問い合わせてください。**

## おしゃべりしましょう（市長・副市長・教育長からの出前です）

| No. | テーマ | 内容 | 担当部署 |
|---|---|---|---|
| 1 | 鳥羽をこんなまちにしたい | 市長と鳥羽市の未来についてお話しましょう | 市長 |
| 2 | わたしの人生 | 農家に生まれ、学校を卒業してから農業に従事してきた体験などをお話します | |
| 3 | 一年を振り返って | 副市長として過ごした平成19年度を振り返って、感じたことなどをお話します | 副市長 |
| 4 | これからの学校 | 小中学校の将来のあり方についてお話します | 教育長 |
| 5 | 目指すこども像 | こどもにつけたい力についてお話します | |

## 土地利用

| No. | テーマ | 内容 | 担当部署 |
|---|---|---|---|
| 6 | 地籍調査ってなに | 地籍調査の目的と概要 | 建設課 |

## 幸せとふれあいを求めて（福祉・医療など）

| No. | テーマ | 内容 | 担当部署 |
|---|---|---|---|
| 7 | こどもの歯の健康 | こどもの虫歯予防を考えよう | 健康福祉課 |
| 8 | 健康づくりをしましょう(新) | ストレッチ体操 | |
| 9 | かかりつけ医を持ちましょう(新) | ・かかりつけ医を持つことの大切さについて　・応急診療所について<br>・診療所（一次救急）と病院（二次救急）について | |
| 10 | 国民健康保険を知ろう | 国民健康保険のしくみとあらまし | 市民課 |
| 11 | 国民年金を知ろう | 国民年金制度のあらまし | |
| 12 | 介護保険と高齢者福祉 | ・介護保険のしくみ　・申請から認定までの流れ<br>・介護サービスを利用するには　・介護保険料　・市の高齢者サービス | 健康福祉課 |
| 13 | 子育て支援サービス | ・子育て応援プランについて　・育児不安などについての児童相談<br>・子育てサークルなどの育成、支援 | |
| 14 | 障がい者サービス(新) | ・障がい者と認定されるには　・手帳を持っていると利用できるサービス<br>・重度の障がいのかたへの支援サービス | |
| 15 | 地域包括支援センターの事業(新) | ・介護予防ケアマネジメント　・総合相談事業<br>・高齢者虐待防止および権利擁護　・包括的、継続的ケアマネジメント | |

## 潤いと安心を求めて（環境・防災など）

| No. | テーマ | 内容 | 担当部署 |
|---|---|---|---|
| 16 | 市営住宅について | 鳥羽市の市営住宅の現状と課題、地域住宅計画 | 建設課 |
| 17 | 鳥羽市の水環境 | 河川、海などの水質について生活環境の観点からお話します | 環境課 |
| 18 | 楽しくリサイクル | ごみの分別のしかたを楽しくお話します | |
| 19 | 廃棄物と環境 | 環境問題と廃棄物の関係についてくわしくお話します | |
| 20 | 生ごみ堆肥化と資源循環 | 堆肥ケース「ひなたぽっこ」の使用とリサイクルパークの状況について | |
| 21 | 鳥羽市の防災 | 市内で予測される地震、津波、風水害や自主防災組織の活動などについてお話します | 総務課 |
| 22 | 鳥羽市の国民保護 | 武力攻撃事態や大規模テロに対する市の国民保護対策についてお話します | |
| 23 | 鳥羽市の防犯(新) | 市の防犯活動や先進地域の取り組みなどについてお話します | |
| 24 | 防災・防犯マップを作ろう(新) | 防災や防犯での危険なところや安全なところを確認しながら町を歩いて、みんなで話し合いながらマップを作りましょう | |
| 25 | 災害時炊き出し訓練 | 炊飯袋（ハイゼックス）を使用した温かいご飯の作り方 | 健康福祉課 |
| 26 | わが家の耐震化 | 地震に備えた木造住宅の診断と耐震補強の必要性と支援制度 | 建設課 |
| 27 | 住宅火災をなくすために | 火災予防について、次のようなことをお話します<br>・住宅用防災機器について　・家庭の防災と出火防止　・地震、津波に対する備え | 消防本部 |
| 28 | 家庭の防災対策について | 防災対策について、次のようなことをお話します<br>・災害発生について　・災害時の避難について　・発生が予想される災害などについて | |
| 29 | 消防団活動について | 消防団の活動について、次のようなことをお話します<br>・消防団の組織　・消防団員の仕事　・消防団員の身分と処遇 | |
| 30 | 交通安全対策 | 高齢者などの交通安全に対する意識の高揚と正しいマナーの普及について説明します | 市民課 |
| 31 | 知って得する「悪質商法簡単撃退法」 | 具体的な事例と対応をまとめた教材ビデオを上映し、啓発を図るとともに、市内、県内で発生した最新の事例を紹介し、とーくの中で身近な問題として消費者トラブルを防ぐための撃退法を学んでいきます | 農水商工観光課 |

## 快適と魅力を求めて（道路・交通・上水道など）

| No. | テーマ | 内容 | 担当部署 |
|---|---|---|---|
| 32 | 鳥羽マリンタウン21事業 | 鳥羽マリンタウン21事業の内容や進捗状況、今後の計画 | 建設課 |
| 33 | 鳥羽駅周辺のまちづくり事業 | まちづくり交付金事業のあらましと「とばみなとまちづくり市民協議会」などの取り組み | |
| 34 | 伊勢湾口道路と離島架橋 | ・伊勢湾口道路の概要　・これまでの取り組みと今後の方向 | 企画財政課 |
| 35 | 急傾斜地崩壊対策 | 急傾斜地崩壊危険区域の指定とその対策事業 | 建設課 |
| 36 | 市営定期航路事業のありかた | 今後の定期船航路事業の展開 | 定期船課 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 37 | 水道事業の概要 | ・鳥羽の水道の沿革　・施設の概要　・経営状況　・水道料金 | 水道課 |
| 38 | 安全でおいしい水道水を供給 | ・水源地のしくみ　・南勢水道用水　・水質検査 | |
| 39 | 家庭の水道<br>～こんなときはどうすれば～ | ・あれ？水漏れかな？　・水道の水が出ないとき<br>・水道の水が濁ったとき　・凍結防止　・訪問検査 | |

## 豊かな心と創造性を求めて（教育・文化・人権施策など）

| No. | テーマ | 内容 | 担当部署 |
|---|---|---|---|
| 40 | 文化財ってどんなの（新） | ・鳥羽市にある文化財の紹介　・おもしろ遺跡発掘 | 教育委員会<br>生涯学習課 |
| 41 | 鳥羽の自然（新） | ・植物の分布　・地学（化石を含む） | |
| 42 | 学校施設の安全・安心 | ・老朽校舎の改築計画　・地震補強工事の進捗状況<br>・災害避難所の指定内容 | 教育委員会<br>総務課 |
| 43 | 学校給食 | ・学校給食の現状と方向性　・調理場の統合 | 教育委員会<br>学校教育課 |
| 44 | こどもの安心安全を確保する取り組み | 登下校時のこどもたちの安全を守るため、地域のみなさんと意見交換 | |
| 45 | 総合型地域スポーツクラブとは | 長岡地区文化スポーツクラブの取り組みの状況 | 教育委員会<br>生涯学習課 |
| 46 | みんなの図書館 | ・図書館の楽しみ方<br>・図書館行事の紹介（文化講座、手づくり絵本講習会など） | 図書館 |
| 47 | おはなし会およびブックトーク（大人向け、こども向け）（新） | ・おはなし会　・図書館のおすすめ本　・ご希望のテーマ本 | |
| 48 | 男女共同参画 | 男女が共に個人として尊重される社会実現について説明します | 市民課 |

## 活力と飛躍を求めて（産業振興など）

| No. | テーマ | 内容 | 担当部署 |
|---|---|---|---|
| 49 | 水産研究所は何をしているところ | ・水産研究所の１年間の仕事　・藻場造成の取り組みについて | 農水商工観光課 |
| 50 | 鳥羽市の漁業 | 鳥羽市の漁業の概要 | |
| 51 | みんなで取り組む獣害対策 | ・集落への被害の現状　・集落全体で取り組む獣害対策<br>・獣害を減らす　・被害防止策の事例 | |
| 52 | 鳥羽市観光基本計画の推進（新） | 鳥羽観光の魅力を高めるためにどんなことをしたらいいのだろう<br>７つの戦略テーマに沿った基本戦略をお話します | |

## 計画を推進するために（税・行財政運営・情報公開など）

| No. | テーマ | 内容 | 担当部署 |
|---|---|---|---|
| 53 | 紙面づくりのワンポイントアドバイス | 親しみやすい広報紙・機関紙にするための紙面のレイアウトなど | 総務課 |
| 54 | 市民に分かる「個人情報保護制度」「情報公開制度」 | 市の個人情報の取り扱いや情報公開のしくみを分かりやすくお話します | |
| 55 | 選挙管理委員会制度 | ・選挙管理委員会について　・選挙制度について | 選挙管理委員会 |
| 56 | 暮らしの中の税（その１） | ・市民税の申告　・給与所得者と税　・パートと税（配偶者控除、扶養控除の範囲）　・高齢者と税（年金と税）　・税源移譲と市民税 | 税務課 |
| 57 | 暮らしの中の税（その２） | 固定資産税のしくみ<br>・地価が下がっているのに税額が上がるのは？　・家屋の評価額が下がらないのは？<br>・住宅用地として使用しなくなるとどうなる？　・年の途中で家屋を売ったら？ | |
| 58 | 会計課ってどんなことするの？ | 鳥羽市の会計事務について | 会計課 |
| 59 | 監査のしくみ | ・監査委員監査のあらまし | 監査委員事務局 |
| 60 | 第４次鳥羽市総合計画後期基本計画<br>～総合計画って何ですか？～ | ◎ 基本構想<br>・市の将来像　・施策の大綱　・基本構想の推進<br>○後期基本計画　○統計データ（統計からみた市の移り変わり） | 企画財政課 |
| 61 | 地方分権を考える | ・地方分権ってなに？<br>・地方分権でわたしたちの暮らし、行政はどうなるの？ | |
| 62 | 鳥羽市の行政改革 | ・鳥羽市の行政改革の基本方向と視点　・財政健全化計画 | |
| 63 | 市の財政 | ・歳入歳出について　・地方債について　・財政指標について | |
| 64 | 統計調査ってなに？（新） | ・統計調査とは　・統計調査の方法<br>・統計調査の活用のされ方　・平成20年度実施の統計調査 | |
| 65 | 鳥羽市の入札制度（条件付一般競争入札） | ・条件付一般競争入札制度の概要　・入札制度について | 総務課 |
| 66 | 議会のしくみと役割 | ・組織と権限　・議会運営 | 議会事務局 |

## ご注文の際のお願い

・「おしゃべりし対話」は、市の施策などについて市民のみなさんに知っていただくためのものです。
・苦情やご要望をお聞きするものではありませんので、趣旨をご理解の上、申し込んでください。
・政治、宗教、営利を目的とした催しと一緒に実施する場合は、お断りします。